

平成30年第5回中頓別町農業委員会総会会議記録

日 時 平成30年 5月31日

午後1時00分開会

午後3時00分閉会

場 所 中頓別町役場小会議室

1 当日の出席委員は次のとおりである。

西 一彦、寺島 伸征、石井 進、藤田 健一、石橋 美代子、石黒 和浩

以上6名

2 当日の欠席委員は次のとおりである。

栗林 松三

以上1名

3 本会のための説明者 農業委員会 事務局長 藤 田 徹

4 本会のための書記 農業委員会 主幹 北村 哲也

5 議 事

報告第1号 認定電気通信事業者の行う中継施設等の設置に伴う農地転用について

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について

議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積
計画の決定について

議案第2号 平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）、
平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について

6 その他

(1) 今後の予定について

①中頓別町議会第2回定例会 6月14日（木）～6月15日（金）

②北海道農業会議第85回総会 6月26日（火）13:30～（札幌市）

③北海道農業者年金協議会第39回総会 6月27日（水）14:00～（札幌市）

④平成30年度市町村農業委員会事務局長研修会 7月17日10:00～（札幌市）

⑤農業者年金業務地区別研修会 7月18日～19日（旭川市）

⑥平成30年度東北・北海道農業活性化フォーラム 8月24日（金）（札幌市）

(2) その他

7 閉会

事務局長

ただ今から、平成30年第5回中頓別町農業委員会総会を開会いたします。
会長につきましては、病气療養中のため、本日は欠席でございます。今回の総会につきましても、農業委員会等に関する法律第5条第5項で「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」という規定に基づき、職務代理者に会長代理をお願いしております。

代理につきましては、会長席へご移動をお願いします。

では、早速ですが、会長代理にご挨拶をお願いいたします。

(挨拶終了)

代理

【欠席報告】

本日は、7番会長が欠席でございます。

事務局長

【定数報告】

本日の出席委員は7名中6名であります。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定によります過半数に達しておりますので、本日の総会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

これより、中頓別町農業委員会会議規則第7条第2項の規定に基づき、会長代理が議長となり議事を進行いたしますので、会長代理、よろしく願いいたします。

議長

【議事録署名委員の指定】

議事録署名委員の指定を行います。

中頓別町農業委員会会議規則第15条の規定に基づき、議長が2名の委員を指名いたします。

〇〇番 〇〇委員、〇〇番 〇〇委員を指名いたします。

次第の4番、会務報告につきまして、事務局から報告願います。

事務局長

【会務報告】

議長

会務報告を受けましたが、何か、質問はございますか。

ありませんの声

及び〇〇〇番〇の〇〇筆で、公簿及び現況地目は畑で、利用状況は採草畑、合計面積〇〇〇〇〇㎡です。資料2枚目に戻りまして、

2、賃貸借契約の内容ですが、平成〇〇年〇月〇〇日公告の農用地利用集積計画によるもので、平成〇〇年〇〇月〇〇日までの〇〇年間の賃貸借であります。裏面になりますが、

3、農地法第18条第1項ただし書に該当する理由の詳細については、土地引渡し期限前6ヶ月以内の合意解約で、農地賃貸借等合意解約書は、次のとおりであります。

4、賃貸借の合意解約の合意が成立した日、及び解約をした日は平成〇〇年〇月〇〇日、

5、土地の引渡しの時期は、平成〇〇年〇月〇〇日です。

6、その他参考となるべき事項では、(2) その他ということ、〇〇〇〇に伴う解約です。

この農地につきましては、本総会議案第1号の農業経営基盤強化法第18条第1項の規定による農地利用集積計画により、解約農地を、〇〇〇〇賃貸借をする予定であります。

次に、受付番号3番 賃貸人は、〇〇〇〇、賃借人〇〇〇〇、通知書の内容等につきましては、別紙のとおりです。農地について賃貸借の合意による解約をしたので、農地法第18条第6項の規定による通知を頂いております。

通知者の住所・氏名ですが、賃貸人は、〇〇〇〇〇〇〇、賃借人は、〇〇〇〇〇〇〇です。

1、土地の表示等ですが、合意解約書の裏面をご覧ください。〇〇〇番〇〇から〇〇〇〇番〇までの〇筆で、その他の〇〇筆は、使用貸借ですので、農地法第18条第6項の規定による通知の対象外であります。公簿及び現況地目は畑で、利用状況は採草畑、合計面積〇〇〇〇㎡です。通知書のほうに戻りまして、

2、賃貸借契約の内容ですが、平成〇〇年〇月〇〇日公告の農用地利用集積計画によるもので、平成〇〇年〇〇月〇〇日までの〇年間の賃貸借であります。裏面になりますが、

3、農地法第18条第1項ただし書に該当する理由の詳細については、土地引渡し期限前6ヶ月以内の合意解約で、農地賃貸借等合意解約書は、次のとおりであります。

4、賃貸借の合意解約の合意が成立した日、及び解約をした日は平成〇〇年〇月〇〇日、

5、土地の引渡しの時期は、平成〇〇年〇月〇〇日です。

この農地につきましても、本総会議案第1号の農業経営基盤強化法第18条

第1項の規定による農地利用集積計画により、解約農地を、〇〇〇〇〇〇に使用貸借をする予定であります。

以上で、報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」の説明を終わります。

議長

報告第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」、事務局からの説明が終わりました。報告の内容について、何か、意見等はございませんか。

質疑なしの声

質疑が無いようですので、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について」を議題と致します。事務局より説明願います。

事務局長

議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について」、下記の者に係る農用地利用集積計画の決定について審議を求め。平成30年5月31日提出、中頓別町農業委員会会長職務代理者。

公告予定日については、本日、平成30年5月31日、番号、所有権移転の〇番 土地の表示は、〇〇〇番〇及び〇〇〇番〇の〇筆 〇〇〇㎡、公簿地目、現況地目は、畑であります。対価については〇〇〇円です。所有権の移転時期及び引渡の時期は公告日であります。譲渡人は〇〇〇さん、譲受人は〇〇〇〇。譲渡理由は農地を近隣耕作者に譲り渡す。譲受理由は、農地を譲り受け、農業経営の安定を図る。経営地は畑〇〇〇haです。労力〇、幹旋なし、資金は自己資金、年金加入状況は、該当なしであります。

農地位置につきましては、最終ページの図面のとおりであります。

なお、本件につきましては、現況農地を概ね、〇〇〇円で売買する内容となっております。

次に、番号、賃貸借の〇番、土地の表示は、〇〇〇番〇の一部、〇筆、〇〇〇㎡、公簿現況地目とも、畑であります。賃貸料については〇〇〇円です。利用権の移転時期及び引渡の時期は公告日で、貸主は〇〇〇〇、借主は〇〇〇〇。貸付理由は、期間満了に伴い、賃貸借を更新する。借受理由は、農地を借り受け、農業経営の安定を図る。借受人の状況は、経営地は畑〇〇〇haです。労力〇人、幹旋あり、資金は自己資金、年金加入状況は加入であります。

農地位置につきましては、最終ページの図面のとおりであります。

次に、番号、賃貸借の〇番、土地の表示は、〇〇〇番〇及び字〇〇〇番〇

の〇筆、〇〇〇㎡、公簿現況地目とも、畑であります。賃貸料については〇〇〇〇円です。利用権の移転時期及び引渡の時期は公告日で、貸主は〇〇〇〇、借主は〇〇〇〇。貸付理由は、農地を借受希望者に貸し付ける。借受理由は、農地を借り受け、農業経営の安定を図る。借受人の状況は、経営地は畑〇〇〇haです。労力〇人、斡旋なし、資金は自己資金、年金加入状況は、加入要件がありませんので、未加入であります。

次に、番号、賃貸借の〇番、土地の表示は、〇〇〇番〇から〇〇〇番までの〇〇筆、〇〇〇㎡、公簿現況地目とも、畑であります。賃貸料については〇〇〇〇円です。利用権の移転時期及び引渡の時期は公告日で、貸主は〇〇〇〇、借主は〇〇〇〇。貸付理由は、農地を借受希望者に貸し付ける。借受理由は、農地を借り受け、農業経営の安定を図る。借受人の状況は、経営地は畑〇〇〇haです。労力〇人、斡旋なし、資金は自己資金、年金加入状況は、加入であります。

次に、番号、賃貸借の〇番、土地の表示は、〇〇〇番の一部から字〇〇〇番〇までの〇〇筆、〇〇〇㎡、公簿現況地目とも、畑であります。賃貸料については〇〇〇〇円です。利用権の移転時期及び引渡の時期は公告日で、貸主は〇〇〇〇、借主は〇〇〇〇。貸付理由は、農地を借受希望者に貸し付ける。借受理由は、農地を借り受け、農業経営の安定を図る。借受人の状況は、経営地は畑〇〇〇haです。労力〇人、斡旋なし、資金は自己資金、年金加入状況は、加入であります。

農地位置につきましては、最終ページの図面のとおりであります。

次に、番号、賃貸借の〇番、土地の表示は、〇〇〇番〇から〇〇〇番〇までの〇〇筆、〇〇〇㎡、公簿現況地目とも、畑であります。賃貸料については〇〇〇〇円です。利用権の移転時期及び引渡の時期は公告日で、貸主は〇〇〇〇、借主は〇〇〇〇。貸付理由は、農地を借受希望者に貸し付ける。借受理由は、農地を借り受け、農業経営の安定を図る。借受人の状況は、経営地は畑〇〇〇haです。労力〇人、斡旋なし、資金は自己資金、年金加入状況は〇〇〇〇であります。

農地位置につきましては、最終ページの図面のとおりであります。

次に、番号、使用貸借の〇番、土地の表示は、〇〇〇〇番〇〇から〇〇〇〇番〇〇までの〇〇筆、〇〇〇㎡、公簿現況地目とも、畑であります。賃貸料はありません。利用権の移転時期及び引渡の時期は公告日で、貸主は〇〇〇〇、借主は〇〇〇〇。貸付理由は、農地を近隣耕作者に貸し付ける。借受理由は、農地を借り受け、農業経営の安定を図る。借受人の状況は、経営地は畑〇〇〇haです。労力〇人、斡旋なし、資金は該当なし、年金加入状況も該当なしであります。

農地位置につきましては、最終ページの図面のとおりであります。

以上で、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農地利用集積計画の決定について」、所有権移転〇件、賃貸借〇件、使用貸借〇件の説明を終わります。

議 長

それでは審議に移ります。

所有権移転の〇番、〇〇〇〇と〇〇〇〇の件について、何かご質問ございますか。

質疑なしの声

質疑がないようですので、所有権移転の〇番を承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声

ご異議なしと認め、所有権移転の〇番は承認することに決しました。

賃貸借の〇番、〇〇〇〇と〇〇〇〇の案件について、何かご質問ございますか。

質疑なしの声

質疑が無いようですので、賃貸借の〇番を承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声

ご異議なしと認め、賃貸借の〇番は承認することに決しました。

次に、賃貸借の〇番、〇〇〇〇と〇〇〇〇の案件について、何かご質問ございますか。

質疑なしの声

質疑が無いようですので、賃貸借の○番を承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声

ご異議なしと認め、賃貸借の○番は承認することに決しました。

次に、賃貸借の○番、○○○○と○○○○の案件について、何かご質問ございますか。

質疑なしの声

質疑が無いようですので、賃貸借の○番を承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声

ご異議なしと認め、賃貸借の○番は承認することに決しました。

次に、賃貸借の○番、○○○○と○○○○の案件について、何かご質問ございますか。

質疑なしの声

質疑が無いようですので、賃貸借の○番を承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声

ご異議なしと認め、賃貸借の○番は承認することに決しました。

次に、賃貸借の○番、○○○○さんと○○○○さんの案件について、何かご質問ございますか。

質疑なしの声

質疑が無いようですので、賃貸借の○番を承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声

ご異議なしと認め、賃貸借の○番は承認することに決しました。

次に、使用貸借の○番、○○○○と○○○○の案件について、何かご質問ございますか。

質疑なしの声

質疑が無いようですので、使用貸借の○番を承認することにご異議ありませんか。

異議なしの声

ご異議なしと認め、使用貸借の○番は承認することに決しました。

議案第1号「農業経営基盤強化法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」は、所有権移転○件、賃貸借○件、使用貸借○件とも、原案どおり承認することに決しました。

次に、議案第2号「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について」を議題とします。事務局より説明願います。

事務局

議案第2号、「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について」、「農業委員会事務の実施状況等の公表について」（平成28年3月4日付け27経営第2933号、農林水産省経営局農地政策課長通知）の記の2に基づき、中頓別町の区域内の農地等の利用の最適化の推進その他の事務に関する平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画（案）について、審議を求める。平成30年5月31日提出、中頓別町農業委員会会長職務代理者。

平成28年4月1日から施行された改正農業委員会法に基づく、農業委員会の活動計画の策定方法により、作成するものであります。

具体的には、別紙のとおりでございます。

(詳細について、事務局より説明)

議 長

議案第2号の説明が終わりました。何か、意見等はございませんか。

質疑なしの声

質疑が無いようですので、議案第2号については、原案どおり、承認することと致します。

以上で、本日提出の議事が全て終了しました。

続いて、次第の6番、「その他」の案件に移らせて頂きます。

その他について、事務局より説明を願います。

事務局長

事務局より説明

今後の予定について報告がありましたが、何かありますでしょうか。

議 長

ありませんの声

それでは、(2)の「その他」ですが、事務局で用意しているものは、ありますか。

事務局長

(2) その他について説明。

議 長

長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。

以上をもちまして、平成30年第5回農業委員会総会を終了いたします。